科研費

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 8 日現在

機関番号: 12102

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2017~2019

課題番号: 17K03576

研究課題名(和文)経済外交の新領域:北極域等における日中対外インフラ投資および非国家アクターの役割

研究課題名(英文)The future of economic diplomacy: Overseas Infrastructure Investment of China and Japan and the role of non-state actors in the Arctic and beyond

研究代表者

礪波 亜希 (Tonami, Aki)

筑波大学・ビジネスサイエンス系・准教授

研究者番号:80793760

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文):本研究は 経済外交政策としての対外インフラ投資の現状及び特徴、経済外交戦略との関係、 経済外交における非国家アクターの役割、の2点を明らかにすることを目的とした。 調査研究は、国際関係論、国際政治経済論、外交論の理論などを参照し、ミャンマー、中国・上海、北海道、台湾においてフィールド調査を行った。北極関連の研究会に参加し、関係者にインタビューを行うとともに政策立案に向けての土台作りに貢献した。最終年には中国企業による対外投資、特にEU諸国における技術投資が問題となったので、EUの対内投資規制制度を検討した。論文3本、著書3本、会議発表12件が研究成果となった。

研究成果の学術的意義や社会的意義 海外からの投資は、国の先進技術という資源の管理権が外国企業に渡ることで外国企業が受入国の政治的権力や 名声に影響を及ぼすという、とりわけ象徴的な意味で脅威とみなされる。昨今、中国の台頭と経済ナショナリズムの影響もあって、先進国で続々と海外投資受入れ審査が強化され、自由貿易・投資が脅かされているが、本研究の成果がエビデンスに基づく政策・意思決定の一助となることを希望する。北海道のパラディプロマシーの研究をつうじても、経済外交政策には経済学的な観点に基づく根拠に加え、規範や認識など投資受入側の「他者」(本研究の場合投資元)に対する主観的な見地が影響を及ぼすことが示された。

研究成果の概要(英文): This research project investigated: 1) the current reality and characteristics of overseas infrastructure investment projects as (strategic) economic diplomacy, 2) the role of non-state actors in economic diplomacy. I conducted a literature review of related disciplines such as International Relations, Global Political Economy and Diplomatic Studies. I conducted field research and conducted interviews to collect necessary data and documents in Myanmar, China (Shanghai), Hokkaido and Taiwan. I participated in various research meetings related to the Arctic and contributed to policy-development on the Arctic. During 2019-2020, I expanded my research to cover foreign investment in the EU tech sector and analyzed the EU's newly formed investment screening program. The project has resulted in three peer-reviewed articles, three chapters to edited volumes, and 12 conference presentations.

研究分野: 国際政治経済学

キーワード: 海外直接投資 インフラ投資 外国投資 脅威認識 経済外交 北極 中国 EU

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様 式 C-19、F-19-1、Z-19(共通)

1.研究開始当初の背景

経済外交(economic diplomacy)の学術的研究、特にその政治的意義に関する既存研究は必ずしも多くなかった。例えば地球温暖化の影響により海氷が溶解、全球規模で自然・社会環境に対して甚大な影響を及ぼす北極域において、アジア諸国は意思決定過程に間接的に参加するため、海外直接投資や科学技術が意向など外交上の経済的手段を利用してきた。

2.研究の目的

本研究は、経済外交政策としての対外投資、特にインフラ投資、また経済外交政策における非国家アクターの役割及び影響に関する調査研究を行い、経済的ツールを用いた外交政策である経済外交の政治経済的役割の理論と実際を明らかにすることを目的とする。調査研究は、文献に基づく研究とフィールド調査を同時並行で行い、関連文献とデータを得ながら、国際関係論、(国際)政治経済論、外交論の理論を参照しつつ分析を行うものであった。

3.研究の方法

文献に基づく研究とフィールド調査を同時並行で行い、関連文献とデータを得ながら、国際関係 論や国際政治経済学などの理論を参照しつつ、分析を行った。ミャンマー、中国・上海、北海道、 台湾、英国、デンマークにおいてフィールド調査を行った。

4. 研究成果

【2017年】

- 論文「Influencing the imagined 'polar regions': the politics of Japan's Arctic and Antarctic policies」が出版された。本論文では、日本の南極および北極政策を比較し、日本が第2次大戦の敗戦国として、南極のガバナンスについてはリベラルな立場を取ってきたこと、また国際的な意思決定制度をつうじて南極大陸で科学調査を行う能力をもち、またそれを維持することが、大国としてのアイデンティティに紐付けられた地位を示すマーカーであると示した。北極についても、日本は科学技術外交のツールを用いて、基本的に南極政策(の成功)を再現しようとするものであると述べた。
- ECFR の会議に参加し、当時重要企業が中国企業に買収され国内問題となり始めていたドイツで、投資と安全保障について日欧米の専門家と意見交換をし、本件について研究者・実務家の双方から包括的な知識を得た。
- 対外投資の理論的な根拠についてサーベイを始め、International Studies Association の年次大会において、「Political Economy of China's Overseas Investment in Critical Infrastructure: Examples from Greenland and the UK」という発表を行い、グリーンランド(デンマーク)のウラン探鉱と英国における原子力発電所の建設における中国資本の役割と影響について議論した。投資の政治・経済に関する先行研究に関する情報を得られた。また会場に同席していた中国人研究者から強烈な批判を受けたことが印象に残った。
- 日本国際政治学会 2017 年度研究大会では、日本は「発展指向型」国家であるとし、こうした国家の外交政策として、開発援助などを手段として、経済安全保障を確保するとともに、「発展指向型」モデルを輸出しようとしていると述べた。このモデルは、科学技術を国内産業の振興および輸出主導型経済を推進しようとするものだが、これには日本の成功体験が基盤としてあり、北極に対する政策もこうした経済外交政策の一貫であり、日本の「発展指向型」モデルを輸出する試みであると述べた。
- Kobe University Polar Cooperation Research Centre 3rd International Symposium: The Role of Non-Arctic States/Actors in the Arctic Legal Order-Making (国際学会)では、「The New Political Economic Order in the Making? The Arctic and the Asian States/actors」という発表を行った。冷戦後に平和の地域であった北極域に、近年急激に地政学的な側面が現れてきたが、そこにおけるアジア諸国の役割は何であったかを議論した。その際、主に欧米の国際政治学の理論に基づけば、アジア諸国は対北極については現実主義であり、国際制度の規範やルール・メイキングについてはそれほど重要と見なしていないことを指摘した。北極沿岸国は、アジア諸国に例えば北極評議会などにコミットしてほしいと考えているが、アジア諸国は各自の政治・経済的な目的に叶う場合のみ参加の意思を示している。したがって、北極沿岸国は、アジアが「台頭」するにつれ、北極のガバナンスにも影響を及ぼすことを覚悟する必要があると主張した。本発表は後に、共著本の一章となった。

【2018年】

- International Studies Association Annual Convention 2018: Power of Rules and Rules of Power では、「The Nexus of Investment and Security: Chinese Investments in Hokkaido, Japan as an Example」と題し、投資と安全保障という問題について、対北海道の外国投資を事例として発表した。国際政治経済学ではこれまであまり扱われてこなかった投資の問題、またその安全保障面における影響について議論したので、聴衆には目新しい話題だったようで、多くの質問を受けた。
- 台湾・中興大学主催、台湾カナダ連絡事務所共催であった、各国の北極政策をレビューするワークショップ「Workshop on "Prospect of Arctic Issues in the Near Future」に参加した。日本の北極政策について発表し、アジア諸国およびカナダ(ワークショップの会場を提供)の研究者と意見交換を行い、北極域をアジアの文脈で見ると、中国の台頭と影響がその中心に位置することは否定できないことを確認した。
- 日本政治学会 2018 年大会では、Yang Jiang,Adam Moe Fejerskov との共著論文「China's Investment in Critical Infrastructure in Western Countries: When and how do countries say yes or no?」を「The Choice is Yours: China's investment in critical infrastructure in democracies」という題名で若干変更して発表した。西側諸国で中国の投資を受け入れる土壌として、安全保障上の懸念はさておき、民主主義体制とその根底にあるイデオロギーが重要であること、ミドルパワー・スモールパワーとみなされる国々で米国と安全保障政策で連携している場合、中国の投資を制限する傾向があると述べた。発表言語が英語だったためか、聴衆があまり集まらなかったが、発表者および論評者の間で小規模ではあるが質の高い議論が行われた。
- 日本安全保障貿易学会 第26回研究大会で「欧州の対内投資規制の動向」と題して発表 を行った。本発表は、加筆修正、査読を経て、論文「海外直接投資は脅威になり得るの か 欧州の対内投資規制制度を例に 」(防衛学研究/(60)/pp.21-41, 2019-03)として 発表された。本論では、技術と安全保障をめぐる諸問題の一例として技術流出に焦点を あてた投資規制制度を検討した。海外直接投資は、冷戦終結後経済のグローバル化が進 み、多国籍企業が台頭していくという現実を後追いする形で進み、経営・経済面での正 の効果が強調されてきた。企業は資源、市場、効率、戦略資産の追及のため海外投資を 行うが、途上国の企業にとっては戦略的資産を得ることが海外投資の重要な動機となる。 投資受入国にとっては海外直接投資の影響は正負混ざったものになり得る。受入国と投 資企業は互いに影響を及ぼし、時には政治的取引も厭わないような存在であり、権力関 係として一概にまとめることは難しい、複雑な関係性をもつ。国際政治経済のアクター としての多国籍企業は、経済ナショナリスト的な観点に基づくと投資受入国側の地元産 業から機会を奪う脅威とみなされ、従属論においても投資受入国から資産を収奪する存 在だと捉えられる。したがって中国の近年の経済外交は、元々戦略的な性格を持つ上に、 手法が強制的、収奪的でかつ政府の外交目標に直結しているため、多国籍企業論、経済 学、国際関係論のいずれから見ても「問題の多い」形態の海外直接投資であるとみなさ れる。技術に対する外国企業の投資は特別な側面があり、特定の国の先進技術という資 源の管理権が外国企業に渡ることは、外国企業が投資受入国の名声に影響を及ぼすこと を意味し、とりわけ象徴的な意味での脅威と捉えられる。

こうした理解に基づき、EUの投資規制制度の形成プロセスを検討した結果、EUはあたかも外国企業がEUに対し一方的な権力関係を持っているような見方をしている一方、EUにとって外国からの投資が問題になるのは「欧州の技術・インフラ・機器・機微な情報に対して悪影響をもたらす」ためという、極めて象徴的な意味での安全保障上の脅威として認識していた。これは技術や工業生産を行う能力が政治的権力や国家の名声に繋がるという考えに依拠する。実際の投資審査制度は、EUが各加盟国に対して行使しうる権限は必ずしも大きくなく、EUの役割は、域内の政治的・経済的権力関係に配慮し、より弱い立場に置かれたEU加盟国に対する情報共有や代替案の提示という程度に留まっている。これは、いみじくも審査枠組みで言及されているとおり「国家安全保障は加盟国各自の責任」であり、技術流出がもたらしうる安全保障上の脅威は、地域共同体ではなく国家という単位でより強く切実に共有される認識であることを示唆している。

【2019年】

日本政治学会 2019 年大会において「EU 対内投資審査制度の形成プロセスと脅威認識:物語的政策分析の試み」という発表を行った。本発表の目的は、EU の投資審査制度を例に、いかなる言説によって海外直接投資が「問題化」されたのか、政策におけるアイデアの役割を明らかにすることであった。物語的政策分析手法を用い、体内投資審査制度の検討プロセスおよび欧州委員会、欧州連合理事会、欧州議会調査部による3つの文書

を分析した。結果、新興国(中国)による投資が急増したという現実があるなか、新興国でもロシアやインドは「投資受け手側」として見なされているにもかかわらず、中国については、一方的に「投資側」と見なされていること、また買収先企業の性質・買収元企業の性質の2点から「何らかの形で」EUの安全保障・公的秩序に悪影響をもたらすという懸念していることが明らかになった。また、記述されていないこととして、先端技術・戦略的インフラが中国の政府の管理下に入ることが EU の安全保障上の問題ととらえていることがあった。端的には、新興国(中国)の投資形態について EU が信頼を置いていないということが明示的となった。技術やインフラに対しては、国・地域統合体の介入必要と考えている一方で、これは従来の民営化推進や小さな政府像と矛盾するため、不可思議な物語が盛り込まれている可能性がある。EU 内の協力に関する物語を強調することが、EU の問題(組織の硬直化・分裂化)を浮き彫りにしている側面をもつことも明らかになった。

- The NTNU Japan Program "Technology, the Rule of Law, and East Asian Maritime Cooperation"では、「Japan and its Arctic identity: Forming a narrative about the region」という発表を行い、上記の物語的政策分析アプローチを日本の北極政策への適用を試みた。結果、日本の北極ナラティブには変化が見られること、また「法の支配に基づく、自由で開かれた海洋秩序」というコンセプトで、徐々に日本の立ち位置について確信を得ていることが示唆された。北極は、法遵守意識が強く、知識・高い科学技術を基盤に発展した国であるというアイデンティティを持つ日本にとっては、機会を提供する場所であるととらえていることが明らかになったと主張した。論評者および会場の参加者から、ナラティブとして現れていない「ノン・ストーリーズ」への配慮が必要であること、北極以外のより大きな物語(たとえば「自由で開かれたインド太平洋」など)との関係を明らかにする必要など示唆に富む指摘を受けた。
- 産業界からの意見集約のための北極域技術研究フォーラム 第4回講演会「日本企業の北極ビジネスへの参入に必要なもの」(招待講演)では、「複雑化する北極ガバナンス〜日本企業はどう関われる?動く標的をとらえるヒント〜」という発表を行い、産業界からの参加者を対象に、北極への参入には日本の町おこし・村おこしのような規模のプロジェクトや、縮減社会に生きる知恵など、地域経済的視点が欠かせないという旨を発表した。
- UNSW-APDS Infrastructure Workshop (国際学会)において、「Japan's infrastructure development as a 'Construction State'という発表を行った。本学会は、研究者の専門が分野横断的であったこと、また大使館関係者やNGO職員など実務家も多く参加していたことから、日本でインフラ開発が社会・経済の面でどのような役割を与えられているかなどの比較政治経済的視点での紹介を行った。また、2019年11月に国会で可決された外国為替及び外国貿易法(外為法)の改正とインフラ投資への影響についても情報共有を行った。

本プロジェクトを通して明らかになったことは、

- 1. 外国直接投資は、かつては先進国からと条項へ投資が向かうものだったが、近年は新興 国の大企業、特に中国から先進国への投資が急増、という構造的な変化が起きている
- 2. こうした変化に対し、特に先進国においては外国投資推進から規制へ、経済成長から安全保障へ、と急激な方向転換が発生した
- 3. しかし投資がもたらし得る安全保障上の懸念は必ずしも明らかでない。受け手側の主観的な脅威認識が鍵となっている

ということである。残された問い(投資推進・規制制度はいかなる根拠に基づいて形成され、誰にどのように許容され、結果的にどのような影響を及ぼすのか)については、今後の研究プロジェクトの課題としたい。

5 . 主な発表論文等

UNSW-APDS Infrastructure Workshop (国際学会)

4.発表年 2019年

1 女 <i>×り</i>	1 *
1 . 著者名 - 礪波亜希	4.巻
順/及里作	00
2. 論文標題	5.発行年
- ト #iiiス iixと 海外直接投資は脅威になり得るのか 欧州の対内投資規制制度を例に	2019年
3.雑誌名	6.最初と最後の頁
防衛学研究	21-41
引載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	<u></u>
なし	有
	P
ナープンアクセス	国際共著
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	-

l. 著者名	4 . 巻
Aki Tonami	39
2.論文標題	5 . 発行年
Exporting the developmental state: Japan's economic diplomacy in the Arctic	2018年
	-
3.雑誌名	6.最初と最後の頁
Third World Quarterly	1211-1225
弱載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	<u> </u>
10.1080/01436597.2017.1415142	有
10.1000/01430337.2017.1413142	H
↑−プンアクセス	国際共著
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	-
1. 著者名	4. 巻
Tonami, Aki	53(5)
2. 論文標題	5.発行年
· · 빼又标题 Influencing the imagined 'polar regions': the politics of Japan's Arctic and Antarctic	2017年
policies policies	2017年
3 . 雑誌名	6.最初と最後の頁
Polar Record	489-497
Total Hoodia	100 101
3 # *	本芸の大畑
引載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
10.1017/\$0032247417000419	有
t − プンアクセス	国際共著
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	当你不有
The second secon	
学会発表〕 計13件(うち招待講演 5件/うち国際学会 7件)	
. 発表者名	
Tonami, Aki	
Ionami, Aki	
Tonami, Aki	
IONAMI, AKI 2.発表標題	
2.発表標題	
2.発表標題	
2.発表標題	

1 . 発表者名
礪波亜希
2、
2 . 発表標題 複雑化する北極ガバナンス~日本企業はどう関われる?動く標的をとらえるヒント~
「技能心する心悸ハハノノ人~口平止未はCノ房1/1/10名:對\惊叫でCりんるLノF~
3 . 学会等名
産業界からの意見集約のための北極域技術研究フォーラム 第4回講演会「日本企業の北極ビジネスへの参入に必要なもの」(招待講演)
4 . 発表年
2019年
1. 発表者名
Aki Tonami
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
2. 発表標題
Japan and its Arctic identity: Forming a narrative about the region
3.学会等名
The NTNU Japan Program "Technology, the Rule of Law, and East Asian Maritime Cooperation" (国際学会)
Carry Control
4 . 発表年
2019年
1.発表者名
礪波亜希
2.発表標題
EU対内投資審査制度の形成プロセスと脅威認識:物語的政策分析の試み
- 3 . 子云寺石 - 日本政治学会2019年大会
以中央位于云2013十八云
4.発表年
2019年
1.発表者名
礪波亜希
2. 発表標題
欧州の対内投資規制制度の動向
3.学会等名
日本安全保障貿易学会第26回研究大会
/ X主体
4.発表年 2018年
2018年

1.発表者名 礪波亜希
2 . 発表標題 The Choice is Yours: China's Investment in Critical Infrastructure in Democracies
3 . 学会等名 2018年度日本政治学会研究大会(国際学会)
4.発表年 2018年
20.0 (
1 . 発表者名 Aki Tonami
2 . 発表標題 Potential areas of cooperation for China, Japan, and Korea in terms of policy and economic cooperation regarding the Arctic
3 . 学会等名 The Fifth Seminar of the North Pacific Arctic Research Community (organized by Shanghai Institutes for International Studies (SIIS))(招待講演)(国際学会)
4 . 発表年 2018年
1.発表者名 Aki Tonami
2 . 発表標題 Japan's Arctic Policy
3 . 学会等名 the Workshop on "Prospect of Arctic Issues in the Near Future", Taipei(招待講演)(国際学会)
4.発表年 2018年
1.発表者名 Aki Tonami
2 . 発表標題 The Nexus of Investment and Security: Chinese Investments in Hokkaido, Japan, as an Example
3 . 学会等名 the International Studies Association Annual Convention 2018: Power of Rules and Rules of Power, San Francisco(国際学会)
4 . 発表年 2018年

1.発表者名 Tonami, Aki
2 . 発表標題 The New Political Economic Order in the Making? The Arctic and the Asian States/actors
3.学会等名 Kobe University Polar Cooperation Research Centre 3rd International Symposium: The Role of Non-Arctic States/Actors in the Arctic Legal Order-Making(招待講演)(国際学会)
4 . 発表年 2017年
1.発表者名 礪波亜希
2 . 発表標題 Exporting the Developmental State: Japan's Economic Diplomacy in the Arctic
3 . 学会等名 日本国際政治学会2017年度研究大会
4.発表年 2017年
1.発表者名 Tonami, Aki
2 . 発表標題 Political Economy of China's Overseas Investment in Critical Infrastructure: Examples from Greenland and the UK
3 . 学会等名 International Studies Association International 2017: The Pacific Century?
4 . 発表年 2017年
1.発表者名 Tonami, Aki
2 . 発表標題 The case of investment in critical infrastructure
3 . 学会等名 European Council on Foreign Relations (ECFR) Europe-Japan Dialogue on Security and Investment (招待講演)
4 . 発表年 2017年

〔図書〕 計3件	
1.著者名 Jewellord Nem Singh, Jesse Salah Ovadia, Christina Wolf, Geoffrey C. Chen, Jennifer Hsu, Christopher Wylde, Eliza Massi, Christopher Clapham, Zimbabwe Richard Saunders, Alexander Caramento, Christopher M. Dent, Aki Tonami	4 . 発行年 2019年
2.出版社 Routledge	5.総ページ数 ²⁰⁴
3.書名 Developmental states beyond East Asia	
1.著者名 Akiho Shibata, Leilei Zou, Nikolas Sellheim, Marzia Scopelliti, Timo Koivurova, Aki Tonami, Keiji Ide, Egill Thor Nielsson, Bjarni Mar Magnusson, Dalee Sambo Dorough, Joji Morishita, Erik Molenaar, Rasmus Gjedssoe, Bertelsen, Sebastian Knecht, Jennifer Spence, Yuanyuan Ren	
2. 出版社 Rout ledge 3.書名	5.総ページ数 286
3.音石 Emerging Legal Orders in the Arctic: The Role of Non-Artic States	
1.著者名 大賀哲、赤星聖、曾根崎修司、中野涼子、永田尚見、宇田川光弘、芦澤久仁子、礪波亜希、松本左保、三谷文栄、波多野綾子、大森佐和	4 . 発行年 2020年
2.出版社 法律文化社 3.書名	5.総ページ数 ²⁹⁸
3. 青石 共生社会の再構築 国際規範の競合と調和	

〔産業財産権〕

〔その他〕

Aki Tonami www.akitonami.com 季刊現代の理論 この一冊「グローバル環境ガパナンス事典」 http://www.gendainoriron.jp/vol.16/review/re02.php 礪波研究室ホームページ www.akitonami.com 6.研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----